

環境省同時発表

令和6年8月22日

## 家電リサイクル法の施行状況(引取実績)及び家電メーカー各社による家電リサイクル実績をまとめました(令和5年度分)

経済産業省及び環境省は、製造業者等が特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)に基づき全国の指定引取場所において引き取った廃家電4品目の台数を公表しています。令和5年度における引取台数は、廃家電4品目合計で約1,445万台となりました。またすべての品目において昨年度に引き続き、法定基準を上回る再商品化率が達成されました。

### 1. 家電リサイクル法における製造業者等の役割

家電リサイクル法は、家庭用のエアコン、テレビ(ブラウン管式、液晶・有機EL・プラズマ式)※、冷蔵庫・冷凍庫及び洗濯機・衣類乾燥機(いわゆる「家電4品目」)を対象としています。廃家電4品目については、小売業者が排出者からの引取りと製造業者等への引渡しを行い、製造業者等(輸入業者を含む。)が指定引取場所における引取りと家電リサイクルプラントにおける再商品化等を行っています。

※令和6年4月1日より有機EL式テレビが対象に追加されていますが、本実績には含まれておりません。

### 2. 指定引取場所における引取りの状況

令和5年度、製造業者等が指定引取場所で引き取った廃家電4品目の合計は、約1,445万台となっており、内訳を見ると、エアコンが約367万台、ブラウン管式テレビが約54万台、液晶・プラズマ式テレビが約307万台、冷蔵庫・冷凍庫が約334万台、洗濯機・衣類乾燥機が約384万台となっています。

#### 【全国の指定引取場所における引取台数(令和5年度)】

	引取台数(千台)	構成比	前年比
エアコン	3,666	25.4%	▲0.8%
ブラウン管式テレビ	543	3.8%	▲15.0%
液晶・プラズマ式テレビ	3,066	21.2%	▲ 0.8%
冷蔵庫・冷凍庫	3,337	23.1%	▲ 5.2%
洗濯機・衣類乾燥機	3,835	26.5%	▲ 4.3%
4品目合計	14,447	—	▲ 3.4%

※引取台数において四捨五入の関係で合計値が異なる(詳細は別紙1参照)

廃家電 4 品目の合計約 1,445 万台は前年度の 1,495 万台を下回りました。品目別に見ると、全ての品目について引取台数は減少しています。(別紙 2 参照)。

### 3.再商品化の状況

製造業者等は、指定引取場所で引き取った廃家電 4 品目について、リサイクル処理によって鉄、銅、アルミニウム、ガラス又はプラスチック等の部品及び材料を分離し、自らこれを製品の部品又は原材料として利用する、あるいは、これを製品の部品又は原材料として利用する者に有償又は無償で譲渡し得る状態にする「再商品化」に取り組む義務があります。また、廃家電は可能な限りリサイクルされることが望ましいことから、リサイクル処理に投入された廃家電 4 品目の全重量に占める再商品化された部品・素材の全重量の割合を示す再商品化率について、法定基準を満たす必要があります。これにより、廃棄物の減量や資源の有効利用が図られています。

令和 5 年度、家電リサイクルプラントに搬入されて再商品化等が行われた廃家電 4 品目は約 1,450 万台(前年度比約 1.0% 減)でした。指定引取場所で引き取った台数と家電リサイクルプラントで再商品化等が行われた台数に差があるのは、輸送等の事情により引取時点とリサイクル処理の間に差があるためです。

令和 5 年度における廃家電 4 品目の再商品化率は、エアコンで 93%(法定基準 80%)、ブラウン管式テレビで 73%(同 55%)、液晶・プラズマ式テレビで 85%(同 74%)、冷蔵庫・冷凍庫で 80%(同 70%)、洗濯機・衣類乾燥機で 92%(同 82%)となっていました。昨年度に引き続き、法定基準を上回る再商品化率が達成されました。

#### 【再商品化率(直近 3 年実績)】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
エアコン	92%	93%	93%
ブラウン管式テレビ	72%	72%	73%
液晶・プラズマ式テレビ	85%	86%	85%
冷蔵庫・冷凍庫	80%	80%	80%
洗濯機・衣類乾燥機	92%	92%	92%

また、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫や洗濯機には、環境に負荷を及ぼす可能性のあるフロン類が冷媒や断熱材として用いられているため、家電リサイクルプラントにおいて回収されています。令和 5 年度におけるそれぞれの回収重量は、エアコンの冷媒フロン類が約 2,493 トン、冷蔵庫・冷凍庫の冷媒フロン類が約 111 トン、洗濯機・衣類乾燥機の冷媒フロン類が約 40 トン、冷蔵庫・冷凍庫の断熱材フロン類が約 192 トンとなっています(別紙 3 参照)。

なお、家電 4 品目の製造業者等は、それぞれのウェブサイトにおいて再商品化実績等を公表しています。また、一般財団法人家電製品協会も、我が国全体の家電リサイクル実績等を取りまとめた資料をホームページに公表しています（下記参照）。

（一般財団法人家電製品協会）

<http://www.aeha-kadenrecycle.com/resaultreport/>

（本発表資料のお問い合わせ先）

イノベーション・環境局 GX グループ 資源循環経済課長 田中 将吾

担当者：小川、鈴木

電話： 03-3501-1511(代表)

03-3580-2769(FAX)

## 家電リサイクル法施行状況 (全国の指定引取場所における引取台数)

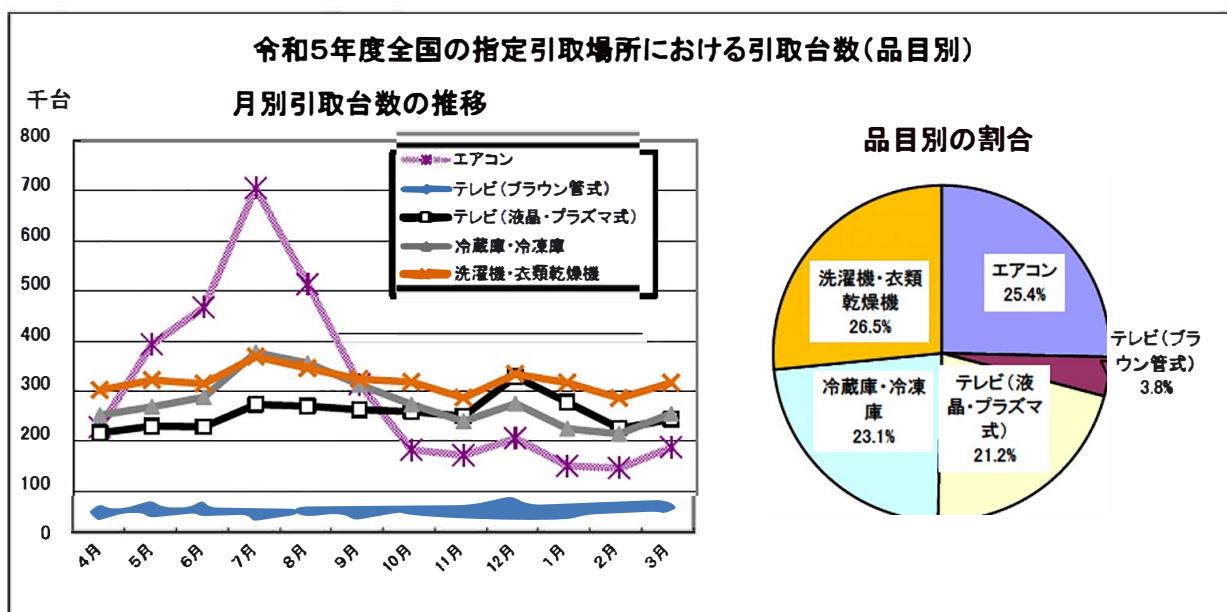
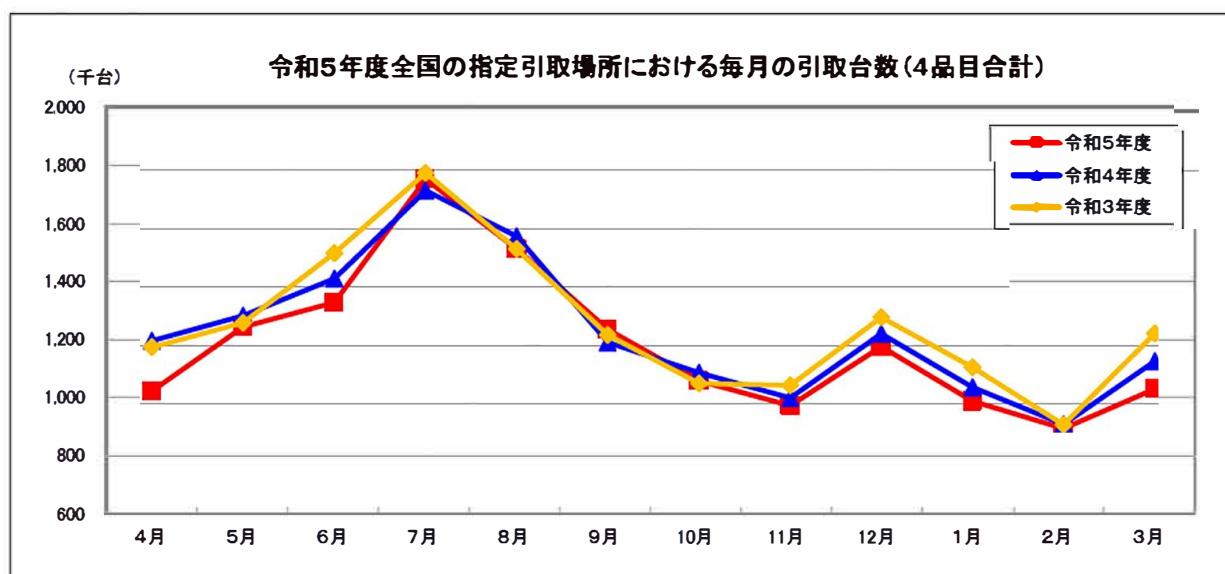
### 全国の指定引取場所における引取台数(4品目合計)

(単位:千台)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度					
	4品目合計	4品目合計	4品目合計	エアコン	テレビ(ブラウン管式)	テレビ(液晶・プラズマ式)	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機
4月	1,194	1,215	1,044	228	45	217	252	302
5月	1,277	1,301	1,263	393	49	230	269	322
6月	1,515	1,428	1,347	467	48	229	288	315
7月	1,789	1,728	1,767	705	44	273	377	369
8月	1,529	1,572	1,529	513	45	270	356	346
9月	1,235	1,210	1,254	314	41	263	313	324
10月	1,070	1,107	1,079	183	46	259	273	318
11月	1,063	1,020	994	172	45	250	240	287
12月	1,295	1,239	1,196	206	53	329	275	334
1月	1,125	1,057	1,009	151	39	278	225	317
2月	929	930	916	146	43	226	215	286
3月	1,240	1,146	1,051	188	47	244	255	317
合計	15,262	14,953	14,447	3,666	543	3,066	3,337	3,835

※ いずれも暫定集計値で今後修正があり得る。

小数点以下四捨五入の関係で合計値が異なる場合がある。



## 都道府県別品目別 引取実績集計

(単位:100台)

都道府県CD	都道府県名	合計引取件数	1_ エアコン	2_ テレビ計	2_イ_ブラウ ン管式	2_口_液晶 式・プラズマ 式	3_ 冷蔵 庫・冷凍庫	4_ 洗濯機・ 衣類乾燥機
01	北海道	5,554	261	1,802	397	1,404	1,775	1,713
02	青森県	1,388	208	422	143	279	386	370
03	岩手県	1,271	201	365	100	263	355	349
04	宮城県	2,633	554	676	116	558	702	703
05	秋田県	1,214	220	352	108	243	344	298
06	山形県	1,176	226	346	98	247	302	302
07	福島県	1,992	365	571	124	445	521	535
08	茨城県	3,028	785	715	103	615	710	814
09	栃木県	1,791	434	423	71	352	443	490
10	群馬県	2,926	845	636	98	537	649	794
11	埼玉県	11,849	3,160	2,734	230	2,505	2,703	3,251
12	千葉県	6,678	1,835	1,653	174	1,481	1,457	1,730
13	東京都	11,594	3,454	2,852	283	2,569	2,546	2,742
14	神奈川県	11,737	3,298	2,631	213	2,418	2,655	3,154
15	新潟県	2,749	679	736	165	572	659	676
16	富山县	1,634	361	540	150	391	375	361
17	石川県	1,800	400	580	160	420	409	408
18	福井県	904	230	226	53	173	223	229
19	山梨県	763	138	200	50	148	208	216
20	長野県	1,907	281	558	137	420	524	544
21	岐阜県	1,762	436	444	91	353	429	452
22	静岡県	4,169	1,014	1,064	156	905	955	1,136
23	愛知県	9,405	2,713	2,277	291	1,988	2,024	2,388
24	三重県	1,798	490	449	97	350	397	463
25	滋賀県	1,509	443	338	61	278	329	398
26	京都府	3,039	804	715	99	616	674	844
27	大阪府	10,677	3,057	2,371	214	2,154	2,204	3,050
28	兵庫県	4,808	1,368	1,134	141	993	1,006	1,302
29	奈良県	1,641	472	367	52	314	338	468
30	和歌山县	1,085	262	267	51	216	247	309
31	鳥取県	884	231	225	53	170	206	224
32	島根県	754	190	204	48	156	177	183
33	岡山県	2,060	570	496	86	410	463	530
34	広島県	3,714	990	910	134	777	887	927
35	山口県	1,757	469	466	75	389	392	433
36	徳島県	969	251	245	57	190	211	257
37	香川県	1,210	337	289	52	239	274	309
38	愛媛県	1,616	390	418	93	324	375	435
39	高知県	858	202	225	45	182	202	230
40	福岡県	5,490	1,421	1,348	139	1,208	1,236	1,487
41	佐賀県	945	247	240	36	204	207	252
42	長崎県	1,352	352	348	59	289	298	353
43	熊本県	1,831	438	471	59	410	440	480
44	大分県	1,267	301	318	52	269	310	339
45	宮崎県	1,263	264	341	64	278	304	351
46	鹿児島県	1,732	409	455	66	389	393	477
47	沖縄県	2,307	599	654	89	563	459	598
合 計		144,490	36,660	36,099	5,438	30,663	33,375	38,355

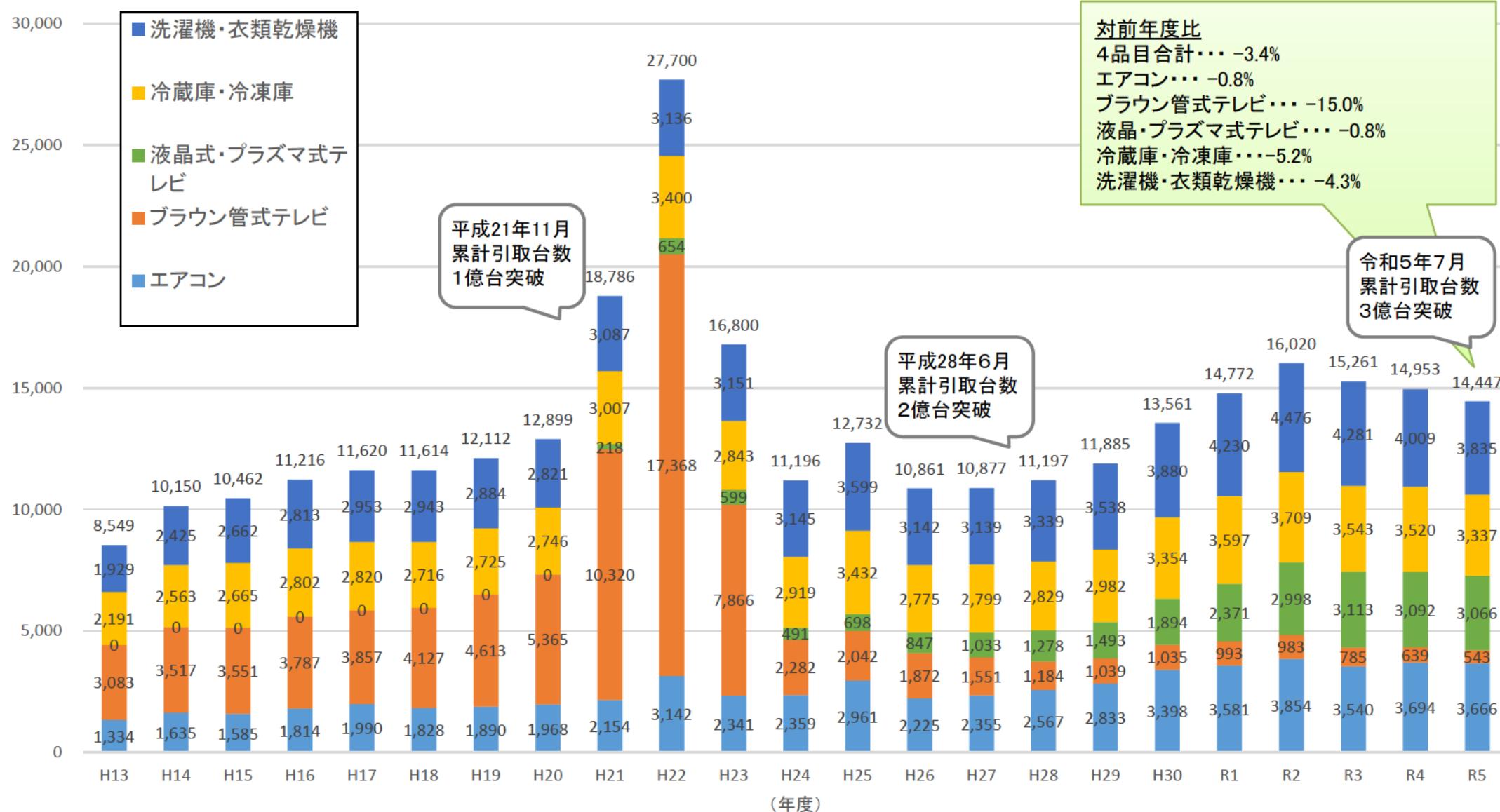
(注)

- 速報であり、今後台数は変動する可能性があります。
- 都道府県別台数は当該都道府県に存在する指定引取場所の引取台数の合計です。  
この台数は、当該都道府県の廃家電4品目出台数を示すものではありません。  
(例えば、大型流通業者の物流センターが多数存在する県においては、当該県から排出される台数よりも大きな台数の引取りが発生します。)
- 四捨五入しているため、合計数値と各欄の数値の和が一致しないことがあります。

# 製造業者等による引取台数の推移

別紙2

製造業者等が令和5年度に全国の指定引取場所で引き取った台数は、約14,447千台となりました。



出典：令和5年度版 家電リサイクル年次報告書（一般財団法人家電製品協会）

(注) 平成21年5月15日～平成23年3月31日の間に購入された家電を対象に家電エコポイントが発行された。テレビに関して平成23年7月24日に地上デジタル放送に完全移行された（岩手県・宮城県・福島県は24年4月1日に完全移行）。

令和5年度

家電リサイクル法に基づき、製造業者等及び指定法人が1年間  
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)に再商品化等を実施した総合計の状況。

## ◆廃家電4品目の再商品化実施状況

指定引取場所での引取台数	[千台]	エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機
		ブラウン管式	液晶・プラズマ式		
再商品化等処理台数	[千台]	3,666	544	3,066	3,338
再商品化等処理重量	[トン]	3,686	546	3,042	3,374
再商品化等処理重量	[トン]	148,659	12,537	47,468	206,287
再商品化重量	[トン]	138,740	9,153	40,635	166,477
再商品化率	[%]	93%	73%	85%	92%

\* 再商品化等処理台数及び再商品化等処理重量は令和5年度に再商品化等に必要な行為を実施した  
廃家電の総台数及び総重量

\* 値は全て小数点以下を切捨て

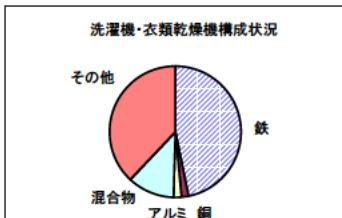
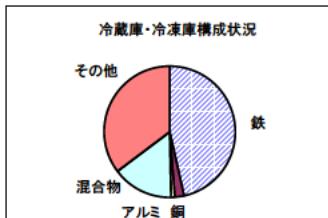
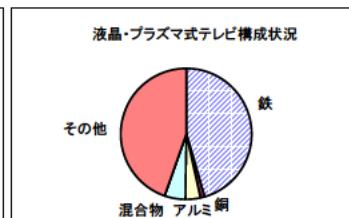
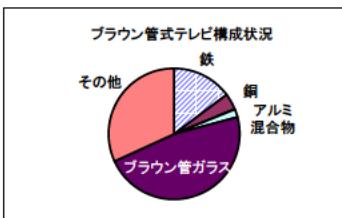
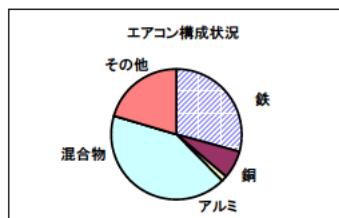
## ◆部品及び材料等の再商品化実施状況

○製品の部品又は材料として利用する者に有償又は無償で譲渡し得る状態にした場合の当該部品  
及び材料の総重量

部品名	単位	エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機
		ブラウン管式	液晶・プラズマ式		
鉄	[トン]	40,619	1,355	18,467	77,485
銅	[トン]	9,654	366	441	3,720
アルミニウム	[トン]	1,988	10	1,499	1,594
非鉄・鉄など混合物	[トン]	58,146	181	2,100	24,902
ブラウン管ガラス	[トン]	—	4,328	—	—
その他の有価物	[トン]	28,333	2,913	18,128	58,776
総重量	[トン]	138,740	9,153	40,635	166,477

\* 値は全て小数点以下を切捨て

\* 「その他の有価物」とは、プラスチック等である。



## ○冷媒として使用されていたフロン類の回収重量、再生又は再利用重量、破壊重量

冷媒として使用されていたフロン類の回収重量	[kg]	エアコン	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機
冷媒として使用されていたフロン類の再生又は再利用した重量	[kg]	2,492,775	111,657	40,045
冷媒として使用されていたフロン類の破壊重量	[kg]	2,318,604	67,297	32,266
冷媒として使用されていたフロン類の回収重量	[kg]	148,999	41,973	6,591

\* 値は全て小数点以下を切捨て

## ○断熱材に含まれる液化回収したフロン類の回収重量、破壊重量

冷蔵庫・冷凍庫	
断熱材に含まれる液化回収したフロン類の回収重量	[kg]
断熱材に含まれる液化回収したフロン類の破壊重量	[kg]

\* 値は全て小数点以下を切捨て